平成２８年５月２７日

学位請求論文（課程博士）審査報告

学位請求論文：　日本における過労自死の原因条件と発生機序
――判例を用いた質的比較分析と事例研究――
学位請求者　：　文学研究科博士後期課程社会学専攻　　小森田　龍生

審査委員

主査　人間科学部教授　　嶋根　克己
副査　人間科学部教授　　金井　雅之
副査　人間科学部准教授　　勝俣 達也

審査報告

審査委員会は、提出された学位請求論文を、問題設定の独自性、推論の論理性、データなどの取り扱いの妥当性、先行研究への目配り、研究の到達点、社会学界への貢献度、完成度などの観点から審査をおこなった。またこれまでの履歴や研究業績、さらには口述試験での口頭報告並びに質疑応答をもとに慎重に審査を進めた。

1. 論文審査にいたる経緯

小森田龍生氏は、専修大学文学部人文学科を卒業後、専修大学大学院文学研究科社会学専攻の修士課程を修了した。卒業論文のタイトルは「経済的要因による自殺増加の背景―経済格差・雇用問題・文化の視点から―」、修士論文のタイトルは「自殺動機の社会学的分析―自殺者と自殺未遂者のライフドキュメントから―」であり、同氏は学部生以来一貫して労働者の自殺の問題について考察を深めてきた。

また同氏はこれまで『専修社会学』『専修人間科学論集』『自殺予防と危機介入』などに５本の学術論文を投稿・受理されている。なかでも『平成 24 年度大妻女子大学人間生活文化研究所共同研究プロジェクト研究報告書』に掲載された「若年～中堅層の自殺増加傾向に関する課題抽出と若干の考察」、『専修人間科学論集』に掲載された「2000 年代の高自殺リスク群と男女差――既存統計資料の整理と課題抽出に向けて」、『自殺予防と危機介入』に掲載

された「自死者の主観的認識に関する事例的研究──2005 年に亡くなった若年男性が残した手記から」などは本論文の主要な柱となっており、これまでの研究蓄積によって学位論文が執筆されていることは明白である。特に『自殺予防と危機介入』は日本自殺予防学会が発行する査読誌であり、同誌への論文掲載は小森田氏の研究成果が外部的な評価に十分に耐えうるものであることを示している。さらに同氏は本学位請求論文につながる基本的アイディアについて、関東社会学会、日本自殺予防学会、日本現象学・社会科学会において学会報告を行っており、研究報告のみならず異分野の聴衆とも活発な討論を行ってきた。

同氏は平成 25 年から 27 年にかけて本学大学院の任期制助手として採用され、論文の執筆に注力してきた。

こうした経緯を経て、同氏は平成 28 年 4 月に本論文を学位請求論文として本学に提出するにいたった。これまで指導教員を務めてきた嶋根が主査、数理社会学的な観点から金井、労働社会学の視点から勝俣が副査として審査委員会を構成した。

2. 学位請求論文の内容

本論文は、過労自死（過労自殺）の特徴と発生機序、およびその社会的背景を検討することを目的としている。とくに過労自死の背景にある複雑な諸要因を丁寧に解きほぐしながら、単なる働きすぎとは異なる要因があることをさまざまな手法や資料を駆使しながら実証的に分析している点に最大の特徴がある。自殺についての社会学的研究は、統計資料を駆使したマクロ的な研究と、心理的なアプローチの両側面から進められてきたが、本論文はその両者をリンクさせようとする野心的な試みでもある。

第 1 章では日本の自死に関する既存統計資料の整理を行い、過労自死の統計的な位置づけを確認している。ここでは過労自死が現代日本における深刻な問題となっていることが確認される。

第 2 章では過労自死に関する先行研究を丹念に整理し、過労自死という語が日本社会に認知される過程について詳しく紹介している。その上で過労自死を特徴付ける原因条件についての仮説を提示した。

第 3 章では前章の仮説を検証するために、過労死、過労自死の労災認定請求・損害賠償請求裁判に関わる判例を対象とした質的比較分析（QCA）が行われている。その結果「ノルマの未達成」と職場での「人間関係上の問題」（ハラスメントの存在）という要因が、過労死と比較した場合の過労自死の特徴として浮き彫りになった。

第 4 章では QCA で得られた結果をさらに詳しく検討するために、３つの判例を用いて、原因条件が当事者に経験されるプロセス、および心理的影響について考察された。

第 5 章では上記の知見をさらに一般化するために、筆者自身が行った自死遺族へのインタビューならびに公表されている手記を事例として、過労自死をもたらす原因条件の影響を検証している。

結論として、過労自死は単なる働きすぎのみによって引き起こされるのではなく、ノルマ

が達成できないという出来事とハラスメント的な人間関係という条件が重複することによって生じるものであるということが丹念に論証されている。こうした苛酷な労働環境はグローバリゼーションの進行とともにさらに厳しさを増していくことが予測され、過労自死の予防のためにはハラスメント対策や雇用の流動化促進という政策的介入が重要になると筆者は主張している。

このように本論文は、過労自死をもたらすマクロ的な背景の確認に始まり、過労自死研究において欠落している部分を発見し、それを補うために判例と QCA を組み合わせた実証的な方法で仮説を検証した。さらにその発見を確かなものとするために３つの判例と 2 事例を素材にして、仮説をさらに検証するという手堅い論理構成となっている。

自死というデリケートな問題を分析するために利用されている資料やデータなどの取り扱いについてもきちんとした手順を踏まえ、プライバシーの保護にも十分に配慮されており、問題はない。

3. 口述試験

口述試験は平成 28 年 5 月 18 日に３審査委員に加えて、文学研究科社会学専攻の教員の立会いの下に行われた。

論文の概略についての小森田氏からの口頭報告ののち、各委員および社会学専攻教員からのコメントと質問が投げかけられたが、いずれの質問にも同氏は的確かつ誠実に返答した。

口述試験終了後、審査委員会は最終審査のための会議を開催し、合否を検討した。

4. 審査員の評価

前述のように、問題設定の独自性、推論の論理性、データなどの取り扱いの妥当性、先行研究への目配り、研究の到達点、社会学界への貢献度、完成度などの観点から論文審査をおこなったが、どの観点から見ても本論文は申し分ないできばえを示している。

以上、審査の結果、小森田龍生氏から提出された学位請求論文「日本における過労自死の原因条件と発生機序――判例を用いた質的比較分析と事例研究――」は、博士の学位を授与するに値する優秀な論文であると判定する。